

人権啓発ビデオ

男性 ⇨ 女性
女性 ⇨ 男性
女性 ⇨ 女性
男性 ⇨ 男性

上司と部下

ハラスメントと人権

セクシュアル・ハラスメント

～しない させない 許さない～

企画意図

セクハラが社会的な問題として取り上げられるようになってから既に久しく、セクハラに対する認識は、私たちの社会にかなり浸透してきたかに見えます。しかし実際は、減少するどころか、一向に後を絶たないのが現状です。このような事態を打開するためにも、セクハラについての認識を新たにする必要があります。この作品では、身体に触ったり、いやらしい話をするなどの従来型のセクハラは、取り上げていません。一歩進んだセクハラ防止ビデオとして活用してもらえよう企画しました。



上映時間 24分 [C#3481]

ビデオ版 69,300円 (本体66,000円)

※字幕版あり [C#3483]



東映株式会社 教育映像部

〒104-8108 東京都中央区銀座3-2-17

<http://www.toei.co.jp/edu/>

構成

このビデオは、ミニドラマとナレーションで構成しています。ドラマで問題提起をして、視聴者に考えてもらいます。ドラマ部分の解説とともに振り返り、どこに問題があったのかを検証していく構成になっています。

内容

前半

斎藤課長と部下の中野さんのやり取りを通してセクハラについて考えてもらう内容です。

まずは、斎藤課長の中野さんに対する意識の変化を追っていきます。次に、部下の中野さんにとって、斎藤課長の行動はどう映っていたのかを見ていきます。

ポイント

- セクハラは、受ける側の主観的な尺度が基準。
- NOと言わないからOKなのではなく、NOというメッセージを受け取ることが重要。
- メールでのコミュニケーションは、相手の気持ちを把握しづらいので、注意が必要。
- 相手に対して、中々言いづらい時は、同僚に助けを求めたり、会社の窓口相談が重要。

後半

そもそもセクハラとは？

「単純作業は女性に任せておけばいい」「女性は職場の華でいい」などという、女性を職場の同等の仲間として見ていない考え方が、やがてセクハラを生む原因につながることを認識してもらいます。

次に男女雇用機会均等法の改正について。2007年からは男性への差別も禁止されるようになりました。セクハラは、必ずしも男性から女性への一方的な話ではないことを認識してもらいます。

- ・女性から男性へのセクハラ
- ・同姓間でのセクハラ
- ・男性から男性へのセクハラ

ポイント

- お互いの立場を尊重し認めあうことが、セクハラ防止には重要。
- セクハラの合言葉は、しない、させない、許さない。

監修にあたって

2007年施行の改正男女雇用機会均等法ではセクシュアル・ハラスメント防止の配慮義務は措置義務へと変わり、一段と厳しい防止対策が求められます。またセクハラ相談の現場からはセクハラの内容はますます多様化し、男女を問わず誰もが、被害者にも、加害者にもなっているという、深刻な実態が聞かれます。職場の人材が多様化する中で「セクハラはしない、させない、許さない」ということを再認識して、職場の一人一人が男女を問わず、お互いに働きやすい職場作りに対して責任を持つことが大切です。

岡田康子 1990年にメンタルヘルスの研修と相談を行う(株)クオレ・シー・キューブを設立し代表取締役就任。パワー・ハラスメントという言葉を作り出し、公的機関や企業へ講演研修を数多くこなす一方で、職場のハラスメント防止対策プログラムの開発を行う。



プロデューサー・・・真野 友也 監督・・・長谷川知嗣
田野 稔

制作協力・・・株式会社 グループ現代

企画・制作・・・東映株式会社 教育映像部

2006年作品

p.

関東営業推進室 東京都中央区銀座3-2-17 〒104-8108 ☎03-3535-3631
関西営業推進室 大阪市北区梅田1-12-6 〒530-0001 ☎06-6345-9026
広島出張所 広島市中区八丁堀16-10 〒730-0013 ☎082-511-2066
高松出張所 高松市本町11-7 〒760-0032 ☎087-851-3766
福岡出張所 福岡市博多区中洲4-3-18 〒810-0801 ☎092-262-3101

●お買い上げは……

(株)オプチカル 販売課 教育映像係

香川県高松市屋島西町2484-8

TEL 087-841-1100

FAX 087-841-1101